

# 「海外子女教育の拡充によるグローバル人材育成に関する要望」の提出

政策業務第三グループ

わが国全体では少子化傾向にあるものの、経済活動のグローバル化の進展によりわが国企業の海外進出は年々拡大し、海外子女数は引き続き増加傾向をたどっている。一方で、海外子女の教育環境は、2015年より派遣教員の定数増、関連予算の増額等、改善傾向にあるものの、まだ十分な水準に至っていない。

毎年1万人を超える帰国子女は、将来、日本を支えるグローバル人材の有力候補であり、また派遣教師も帰国後に国内でグローバル人材教育に重要な役割を果たすことが期待されることから、海外子女の教育環境の拡充はグローバル人材育成の早道といえる。

こうした状況を踏まえ、(一社)日本貿易会人事委員会は、2009年より(一社)日本在外企業協会、(公財)海外子女教育振興財団とともに、海外子女の教育環境の拡充について、繰り返し要望を行ってきた。2020年度についても、派遣教員の増加、教育カリキュラムの向上、就学前教育への支援、安全対策など、さらなる拡充をお願いすべく、標記要望書を2019年6月14日に自由民主党海外子女教育推進議員連盟に提出するとともに、外務省、文部科学省を個別に訪問して要望を提出する予定である。

## 海外子女教育の拡充によるグローバル人材育成に関する要望

2019年6月14日

一般社団法人 日本在外企業協会

一般社団法人 日本貿易会

公益財団法人 海外子女教育振興財団

経済活動のグローバル化の進行および少子高齢化が急速に進行中のわが国においては、グローバル人材の育成強化は今や日本社会全体が一丸となって取り組むべき課題となっている。

海外で学ぶ義務教育年齢に該当する子女は8万4千人(2018年/永住者含まず)、幼児から高校生を入れると優に13万人を超え、その数は右肩上がり増加し続けている。この子どもたちは海外での学校や生活に適応しながら、異文化を通じて多様な考えや価値観、語学力などを身に付けグローバル人材の素養を体得している。これらの海外子女への教育こそが国際性豊かな人材育成の早道であることは言うまでもない。

これまで、わが国の主権の及ばない外国における海外子女教育においても、国内外のイコールフットイングの観点から在外教育施設（小・中学部）への教師派遣や講師謝金、校舎借料、安全対策費の一部援助が行われてきた経緯にある。2019年度予算ではその総額は21,089百万円、海外子女1人当たり25万円となっている。しかし、この支援は日本国内の公立学校に通う小・中学生1人当たり94万円（2015年度）と比較すると、海外子女に対する支援は国内の3割弱にとどまっていることとなる。

支援が最も必要とされるのが、質の高い政府派遣教師の必要人数の確保である。その充足率は、2006年度の86%から、2014年度は71%まで低下したが、その後、シニア、プレ派遣教師の増員により、5年連続で人数的には増加し、2019年度は76.1%まで回復したことは評価できる。しかし、「現職」の派遣教師の人数・割合で見ると、2006年度の1,334人・100%から、2019年度は1,005人・77%まで低下している。総数としては下げ止まりしているが、現職の比率は年々下がりつつあるのが現状である。シニア教師が増えるにつれ、教育の質の低下や健康面が課題とされる声が大きくなってきている。

まずは、理想とする国内外のイコールフットイングの実現に向けて、改善の速度を速め、派遣教師の充足率を現状の7割台から当初定めた「8割」に戻すことを第一の目標とし、次に現職の割合を上昇させることにも併せて取り組んでいただきたい。

なお、派遣教師の「数」だけが問題ではない。応募者数が低迷していることから質の低下も懸念されており、国内の教師が志望しやすい（または在外での経験が教師のキャリアパスになるような）仕組み、また帰国した派遣教師が国内の教育のグローバル化のために活用する仕組みづくりなども必要である。そのためには、国内外の教育が協力して何を在外で学び国内にフィードバックするのがよいのかを至急検討する必要があると考える。

このためにも、質の高い教育を施すための在外ならではの先駆的なカリキュラム研究の取り組み、外国語教育など、更に推進していただきたい。これらの取り組みの実践を通じ、グローバルに通用する教師のグローバル化が図れるのではないかと確信する。

また、日本人学校に通っていない海外子女は全体の4分の3を占める。現地校や国際学校に通いながら補習授業校へも通学している子どもたちは、異文化を理解しコミュニケーション力も高いグローバル人材の有力候補である。補習授業校への支援は従前にも増して強化していかなければならない。

加えて、在外には3・4・5歳の幼児が4万5千人おり、その一部は在外教育施設の幼稚部に通っている。国内では2019年10月より幼児教育無償化が実施されることから、在外の幼稚部（幼児）への支援も併せて検討いただきたい。

さらに付言すれば、日本のGDPに対する公的教育費比率はOECD加盟国34ヵ国の中で最

下位の2.9%である（2018年。第1位のノルウェーは6.3%）。つまり先述の日本国内の公立学校に通う小・中学生1人当たりの支出額94万円についても、それ自体が低いということである。これらの事実を踏まえ、早急に国内外一体となって公的教育の充実を図る必要があると考える。

以上のことを踏まえ、わが国のグローバル人材の育成を強化するため、「在外教育施設グローバル人材育成強化戦略」や「骨太の方針」等に基づいて海外・帰国子女教育の重要性を再認識いただくとともに、下記の事項の実現に努めていただきたい。

## 記

### 政府派遣教師制度の拡充による海外子女・帰国子女教育の向上

- ①政府派遣教師関連予算の増額
- ②政府派遣教師の増員
- ③現職の派遣教師の積極的採用
- ④都道府県による政府派遣教師推薦数の拡充
- ⑤政府派遣教師のインセンティブ制度の検討
- ⑥政府派遣教師のグローバル化を図るための施策の推進（先進的な英語教育や日本語指導の取り組み等）
- ⑦帰国した政府派遣教師の有効活用とその研究

### 教育の機会均等および義務教育無償の精神に沿った財政支援等の実施

- ⑧在外教育施設への校舎借料補助、現地採用教員・講師謝金補助の増額
- ⑨在外教育施設への安全対策費補助の拡充（施設の耐震化・老朽化対策を含む）
- ⑩在外教育施設における特別支援教育、就学前教育、高等教育等への支援の充実
- ⑪在外教育施設におけるICT教育の拡充、ICT活用における業務改善の促進支援
- ⑫在外教育施設幼稚部への支援拡充

### 海外子女の置かれた環境を最大限に生かす教育および帰国子女の経験が生かされる教育の推進

- ⑬在外教育施設における先駆的または質の高いカリキュラム研究事業の拡充
- ⑭日本人学校における英語または現地語教育指導体制の強化
- ⑮日本人学校等がグローバル人材の育成拠点であることの周知・広報の強化
- ⑯帰国子女の国内校への積極的受け入れとその環境構築

以上 